

## 14. 森林環境譲与税が充てられる森林環境施策に要する経費

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度税制改正において、森林環境税が国税として令和6年度（2024年度）から個人に対して課税され、市町村及び都道府県に森林環境譲与税として譲与されています。

森林環境譲与税は、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度（2019年度）から譲与されており、全額を「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

(単位 千円)			
区 分	事業費	森林環境譲与税 充当可能額	参照 ページ
<b>総務費</b>	<b>2,238</b>	<b>2,238</b>	
加住市民センター大規模改修工事<木材利用の促進>	2,238	2,238	73
<b>衛生費</b>	<b>3,475</b>	<b>1,738</b>	
清掃施設の維持管理<病害虫対策>	3,475	1,738	120
<b>農林業費</b>	<b>87,541</b>	<b>51,627</b>	
民有林振興	49,682	14,948	127
森林管理巡視	1,724	1,724	—
市行造林	1,458	894	—
市有林管理	34,677	34,061	128
<b>土木費</b>	<b>100,149</b>	<b>65,291</b>	
公園管理<病害虫対策>	35,964	17,982	—
公園管理<緑地における大径木対策>	7,500	7,500	—
緑地管理の支援（斜面緑地保全区域、緑地保護地区）	29,018	29,018	163
緑地の保全と活用（上川の里の保全・活用、金比羅緑地の保全）	27,667	10,791	164
<b>教育費</b>	<b>146,052</b>	<b>19,230</b>	
第二小学校・第四中学校改築工事<木材利用の促進>	146,052	19,230	182
計	339,455	140,124	

※<木材利用の促進>については、全体事業費のうち木材利用に係る額を記載

※<病害虫・大径木対策>については、全体事業費のうち森林病害虫及び大径木対策に係る額を記載

【歳入】 地方譲与税のうち森林環境譲与税	84,295 千円
【歳出】 森林環境施策に要する経費	339,455 千円
（うち森林環境譲与税充当可能額	140,124 千円）